特定優良賃貸住宅
子育て支援対象入居者募集

静岡市役所　住宅政策課（電話　054-221-1590）

少子化が進み、将来的な人口減が見込まれる中、静岡市が現在認定している特定優良賃貸住宅の新規入居者を対象とした家賃減額補助を行い、安心して子育てができる環境づくりを進めることを目的とした、特定優良賃貸住宅子育て支援事業です。

1　対象世帯　　下記条件をすべて満たす世帯

1）　小学校６年生までの子どもを扶養している世帯

2）　所得月額が下記の範囲内であること

下限値	上限値
158,000円 以上	268,000円 以下

＜所得月額の計算方法＞

所得月額　＝　（世帯の年間総所得金額　－　控除金額）　÷　１２ヶ月

※　所得とは、総収入から所得税法上の必要経費を差し引いた額をいいます

※　控除金額：同居親族控除（１人につき38万円）、老人扶養控除など

2　入居者負担額　　家賃の6割（家賃が10万円以上の場合は、家賃-４万円）

※　住宅・部屋によって金額が違いますので、一覧表で確認してください

※　補助対象期間は6年間が限度となります

※　管理期間を超えると補助対象外となります

3　収入申告　　毎年（7月頃）収入申告が必要になります

※　所得月額が上限値を超えると補助対象外になります

静岡市認定　特定優良賃貸住宅
一覧表（子育て支援事業対象）

（令和6年4月1日現在）

所在地		名　称	小学校区	階数	構造	管理開始 管理終了	対象戸数	間取り	床面積（㎡）	家　賃（円）	入居者負担金（円）	管 理 者
駿河区	大谷	**アクス**	大谷	4F	RC	H17.4.1 R7.3.31	8	3LDK	58.33	77,000	**46,200**	平和ハウジング 054-265-3003

空室状況は管理者までお問い合わせください

○入居申し込みに必要な書類

- 住民票（続柄・生年月日が分かるもの）
- 収入証明書（手続前年分の市・県民税課税証明書など）
- 前年以降退職・転職した場合は、退職証明書、収入証明書
- 婚約証明書（申込者で現在婚約している方）
- その他　管理者（不動産会社）が必要とする書類